

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	竹田排水機場・鈴川排水機場・京田川水門操作点検整備業務委託
契約担当官等の氏名並びにの所属する部局の名称及び所在地	○分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 酒田河川国道事務所長 高野 明 ○国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所 ○酒田市上安町一丁目2番地の1
契約締結日	令和 3年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	酒田市長 山形県酒田市本町二丁目2-45
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	3,051,491円(税込み)
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	別紙「随意契約理由書」のとおり
備考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

随意契約理由書

1. 契約団体名：酒田市

2. 業務の名称：令和3年度 竹田排水機場・鈴川排水機場・京田川水門操作点検整備業務委託

3. 契約理由

本業務は、酒田市竹田字竹ノ下、山寺字小出高谷地、坂野辺新田字藤山地内に設置されている河川管理施設で、本川洪水時に支川への逆流を防止する竹田水門、鈴川樋管及びそのゲート閉塞に伴う内水排除を行う竹田排水機場、鈴川排水機場並びに京田川水門の操作点検を実施するものである。

本業務の実施にあたっては、本川と支川との河川特性、沿川の地形、家屋等資産の分布状況、過去の浸水実績などの現地状況、現地特性を熟知していることが必要である。

上記契約の相手方は、これらについて十分な情報を有し、詳細を熟知していると共に、洪水などの災害時には、排水機場の操作も含め、一帯全域の防災・減災のための体制を確立し、対応にあたることを責務としており、本業務を効果的、効率的に実施することが可能な相手である。

契約内容については、事前に相手方と協議し同意を得ており、河川法第99条並びに昭和48年5月17日付け建設省水政課長・治水課長名による「排水機場の直轄管理及びこれに伴う河川区域の取扱いについて」の通知及び平成18年3月10日付けで東北地方整備局長と酒田市長とが締結した「最上川水系京田川京田川水門の管理に関する協定書」に基づき、本業務を委託するものである。

上記のことから、契約の相手方が一に定められ、競争性のない随意契約によらざるを得ないことから、会計法第29条の3第4項並びに予決令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を締結するものである。